

【メルマガ7月号】新型コロナウイルス関連情報、NSW州留学生向け就職対策ウェビナー，NSW州内の日本庭園

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第188号（2020年7月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS
- 2 領事情報（新型コロナウイルス関連情報、在留届とたびレジに関するお願い）
- 3 治安・安全情報（家庭内暴力（DV）被害、人種差別に対する抗議デモへの注意喚起）
- 4 留学生向け情報（NSW州政府による就職対策無料ウェビナー）
- 5 日本文化行事
- 6 NSW州内で楽しめる日本庭園のご紹介
- 7 休館日のお知らせ（7・8月）

- 1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS

【総領事通信ウェブ掲載】

第18回 オーストラリアの雇用創出計画ー日本企業にとっての新たな機会（6月26日掲載）

豪州政府は、コロナ危機直後の経済緊急対策に続き、5月末に新たに「雇用創出計画」を打ち出しました。雇用を最大の課題として掲げ、インフラ整備等の各種事業計画を前倒しにすることを発表しています。今回は、この「雇用創出計画」をはじめとする豪州政府の新たな経済政策を紹介するとともに、その取組が日本企業にもたらす新たな機会について考えます。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_18newsJ.pdf

第 17 回 シドニーのクッタバル号と特殊潜航艇 ―「私たちは忘れません。」（6 月 19 日掲載）

1942 年 5 月 31 日夜、日本軍の特殊潜航艇がシドニー湾を攻撃し、豪側は 21 名、日本側は 6 名が犠牲になりました。当時敵国同士だった日豪両国は、戦後は友好関係を発展させ、今では安全保障・防衛分野でも緊密に協力しています。6 月 1 日に開催された追悼式典の様子とともに、シドニー湾攻撃から現在に至る歴史とその意義を振り返ります。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_17newsJ.pdf

【総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中】

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の観光情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 領事情報

（1）新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルスに関する、6 月中のトピックス情報は以下のとおりです。

○全日空は、現在唯一の日豪直行便であるシドニー・羽田線の運航（週 3 便）を 8 月 1 日（土）まで継続、パース・成田線の運休については 7 月 31 日（金）まで延長します。

○日本航空は、シドニー・羽田線及びメルボルン・成田線の運休を 8 月 1 日（土）まで継続します。

○カンタス航空は、7月末までとしていた国際線の運休を10月末まで継続します。

○7月1日（水）から、屋内会場（パブ、レストラン、各種式場等）での人数上限は撤廃され、4平方メートル規則のみとなります（全ての場所において着席が必要）。

葬儀は既に6月14日より上限人数が撤廃され、4平方メートル規則のみが適用されています。

○7月1日（水）から、大人のスポーツ活動、18歳以下の子供のスポーツ大会の再開が可能となります。

○屋外での文化・スポーツ行事は4万人までの会場で収容能力の25%以内で実施可能です（全ての行事において入場券・着席が必要）。

○NSW 州政府は、7月1日（水）から公共交通機関（電車・バス・フェリー）の利用可能人数を倍増させると発表しました。これにより、公共交通機関の定員は、電車が68人（1両あたり）、バスが23人、フェリーが450人となります。

○北部準州（NT）政府は、7月17日（金）以降、国内他州からの来訪者は、14日間の自己隔離を不要とする旨発表しました。ただし事前にオンラインで入州申請書をNT政府に提出する必要があります。

○豪州郵便（Australia Post）は、6月2日（火）、日本への速達以外の全ての小包の受付を一時停止しましたが、6月5日（金）に普通小包を再開しました。手紙（Letters）については、速達、普通、エコノミーのいずれも取り扱い中です。

○ビクトリア州において新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況に鑑み、今般 NSW 州政府から各規制のより厳格な遵守を行うよう改めて注意喚起がありました。

○メルボルンへの訪問は、自分や家族の安全のために再考してください。

○ビクトリア州から来て体調不良の場合は、新型コロナ検査をすぐに受け、自己隔離してください。

○体調不良の場合は、大規模な家族・近親者との会合に参加しないでください。

○早ければ7月1日（水）深夜から、NSW 州民のビクトリア州コロナ感染多発地域訪問や同地域居住者の来訪は禁止、違反は罰金。

（2）在留届とたびレジに関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に「在留届」を提出することが義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を

取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用いたしますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には「変更届」を、帰国の際には「帰国届」をご提出いただくようお願いいたします。

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、「たびレジ」にご登録をお願いいたします。

なお、当館から配信される「領事メール」は、「在留届」、「たびレジ」のほか、「総領事館メールマガジン配信登録／読者登録」でも受け取れます。

◎「在留届」「たびレジ」「総領事館メールマガジン配信登録／読者登録」は以下のサイトからご登録ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00009.html

3 治安・安全情報

（１）家庭内暴力（DV）被害にご注意ください

当地の専門家が、家庭内暴力（DV）の被害が潜在的に増加していると分析しています。この背景には、新型コロナウイルスによる在宅時間の増加や、各種規制によるストレスの蓄積があるそうです。

DV 被害が深刻化した結果、命に危険が及ぶまでに至った例は少なくありません。

当地警察は、DV 事案の特徴的な傾向として

○加害者が暴力行為の後、被害者に謝罪するため、加害者の反省を期待した被害者が被害申告をためらう

○その結果、暴力行為がますますエスカレートする

と指摘した上で、こうした加害者の傾向は簡単に改善することはなく、被害に遭った場合はすぐに警察に通報するよう呼びかけています。

被害に遭われた方や被害を認知された方は、被害が深刻化する前に、警察に通報をお願いします。

※通訳を介した日本語での通報（無料）も可能です。その場合、下記通報先をダイヤルし“Japanese translation please”と依頼してください。

【通報先】

- ・警察緊急電話「000」
- ・Police Assistance Line（緊急時以外）「131-444」

（２）人種差別に対する抗議デモにご注意ください

去る５月、米国ミネソタ州にて黒人男性のジョージ・フロイド氏が白人の警察官に首を膝で押さえつけられ、窒息死するという事件が発生しました。この事件以降、全米をはじめとした多くの国で人種差別に対する抗議デモ（通称「Black Lives Matter（BLM）デモ」）が拡大しています。

当地でも先住民に対する人種差別と絡めた BLM デモが行われており、６月６日（土）にシドニー中心部タウンホール前で行われたデモには約２万人が参加、６月１２日（金）に同じくタウンホール前で行われたデモには約３００人が参加しました。

特に、１２日に行われたデモについては、警察へのデモ許可申請なく決行された違法デモであり、参加者の１人がデモの最中、警察の制止指示に従わなかったとして逮捕されております。

現在、当地警察は、新型コロナウイルス拡散防止の観点から、大人数が密集する形態のデモについては許可を与えておりませんが、このように警察の許可を受けずにデモが行われる可能性もあり、また、世界に目を向けると、デモに過激主義者が加わったことで、過激なデモに発展し、警官隊との衝突による負傷者や死者の発生につながったケースもあります。さらに、こうしたデモが新型コロナウイルスの感染拡大を媒介する可能性もあります。

当地に滞在されておられる皆さまにあつては

○デモに近づかない

○デモに遭遇した場合はすぐにその場を離れる

ことを徹底していただくとともに、万一被害に遭われた場合には、警察に通報（「000番」）するとともに、当館にご一報ください。

４ 留学生向け情報（NSW 州政府による就職対策無料ウェビナー）

NSW 州政府の留学生支援機関（Study NSW）主催で、就職対策無料ウェビナーシリーズが開催されます。オンライン面接対策やレジュメの書き方、業種ごとのキャリアデザイン等がテーマです。直近の予定は以下のとおりです。

7月16日（木）11～12時：「Digital Interview Skills Webinar」
7月29日（水）14～15時：「Jobs of Today Series: Software Development and Testing Webinar」
8月11日（火）14～15時：「Resume and Job Hunting Webinar」
8月27日（木）11～12時：「Jobs of Today Series: Engineering Webinar」
9月9日（水）11～12時：「Professional Communication and Networking Webinar」
9月22日（火）14～15時：「Jobs of Today Series: Studying Commerce? Here's What You Can Do With It Webinar」

（詳細情報ウェブサイト）

<https://www.study.sydney/news-and-stories/events>

※参加には事前登録が必要です。

5 日本文化行事

（1）『Issho Editions』

国際交流基金ウェブサイトにて、日本のポップカルチャーやクラフト、音楽、ダンスを紹介するオンラインプログラム『Issho（一緒）Edition』が開催されています。豪州や世界で活躍するアーティストによる動画やワークショップが配信されます。（英語）

日程：8月1日（日）まで

主催：国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/isscho-editions/>

（2）『Seikatsu Kogei: Objects for International Living』（生活工芸展）

新型コロナウイルスの影響により開場が一時中止されていた『Seikatsu Kogei: Objects for International Living』が国際交流基金にて再開されました。（オンラインでも引き続き公開されています。）木材、セラミック、漆、ガラス、金属、竹、紙、土などの各素材で現在活躍する作家22人による作品約70点が展示されています。

日程：8月29日（土）まで

会場：国際交流基金 (Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008)

料金：無料 ※入場には事前予約が必要です。

主催：国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/seikatsu-kogei/>

(3) Japanese movie under the stars (ダーウィンでの日本映画上映会)

7月18日(土) ダーウィンにて日本映画の屋外上映会が開催されます。

日時：7月19日(土) 18~21時 (19時上映開始)

会場：ダーウィン・ランゲージ・センター (1 Namarluk Dr, Ludmilla NT 0820)

上映作品：「魔女の宅急便」(英語音声)

料金：無料 ※入場にはチケットが必要です。

主催：北部準州豪日協会 (AJANT)

<https://www.ajant.org/events.html>

6 NSW 州内で楽しめる日本庭園のご紹介

(1) カウラ日本庭園・文化センター

カウラ市はシドニーの西、約320kmの場所に位置する街です。シドニーから車で約6時間程度で到着します。

第二次世界大戦中カウラには連合軍の捕虜収容所があり、1944年に日本人捕虜が集団脱走した「カウラ事件」が起きました。死者も多数出た史上最大規模の捕虜脱走事件でしたが、その後、同地に日豪の和解の象徴として、造園家の中島健氏(故人)の設計によりカウラ日本庭園が建設されました。5ヘクタールにも及ぶ広大な庭園は

「回遊式」と呼ばれ、この形式では南半球最大規模を誇ります。カウラには様々な種類の桜も植樹されており、毎年9月には桜祭りが開かれ、多くの人が“お花見”の他、和太鼓や合気道のパフォーマンスを楽しみに訪れます。(注：本年の桜祭りの実施についてはまだ決まっておりません。カウラ市公式HPにて詳細をご確認下さい。)

所在地：Ken Nakajima Pl, Cowra NSW 2794

<https://www.cowragarden.com.au/>

(2) キャンベルタウン・アートセンター日本庭園

キャンベルタウン市はシドニーの南西約 53km に位置し、シドニー市内からは電車でも車でも手軽にアクセスできます。キャンベルタウンと埼玉県越谷市は 1984 年に姉妹都市提携を締結しており、右を記念し 1988 年にキャンベルタウン・アートセンター内に日本庭園が設置されました。庭園内では、越谷市から贈られた伝統的な日本茶室「越谷亭」を見ることができます。

所在地：1 Art Gallery Rd, Campbelltown 2560

<https://www.campbelltown.nsw.gov.au/ServicesandFacilities/CampbelltownArtsCentre/AboutUs/JapaneseGardenandTeaHouse>

(3) 逍遙園（しょうようえん）（ダブボー・リージョナルボタニックガーデン内）

ダブボーはシドニーの北西約 400km に位置する街です。ダブボー市は 1988 年より岐阜県美濃加茂市と姉妹都市提携を締結しており、2002 年には美濃加茂市からの贈呈で、ダブボー市内に日本庭園である逍遙園が建設されました。設計は、当時の美濃加茂農林高校の生徒により行われました。伝統的な枯山水の庭園内では、池や滝の他、2013 年に日本人技術者により新たに建設された「数寄屋門」の風景を楽しむことができます。また、庭園内には美しい日本茶室もあります。

所在地：Coronation Dr, Dubbo NSW 2830

<http://www.drbg.com.au/Gardens/shoyoen>

(4) ゴスフォード・江戸川記念庭園

ゴスフォードはシドニーの北約 80km に位置し、シドニー市内からは車で約 1 時間 15 分と手軽にアクセスすることができます。ゴスフォードは、1988 年より東京都江戸川区と姉妹都市提携を締結しており、江戸川区の贈呈により本記念庭園が建設され、

1994年に公開されました。設計は知日派の豪州人造園家であるケン・ラム（Ken Lamb）氏が行い、豪州人による初めての日本庭園設計となりました。平安時代の様式に従って設計された庭園内では、東屋や茶室、枯山水などの日本らしい風景を楽しむことができるほか、併設するギャラリーで餌を購入し、池で鯉の餌やりを行うこともできます。

所在地：36 Webb St, East Gosford NSW 2250

<https://www.visitcentralcoast.com.au/things-to-do/nature/east-gosford/edogawa-japanese-gardens>

7 休館日のお知らせ（7・8月）

土日及び以下の日は休館いたします。

【7月】23日（木）海の日

24日（金）スポーツの日

【8月】10日（月）山の日（振替休日）

在シドニー日本国総領事館

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：（61-2）9250-1000

Fax：（61-2）9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html